

れ 0.1 mg/m^3 と 1 mg/m^3 として勧告している。アメリカでは黄リン許容濃度は 0.1 mg/m^3 、短期間曝露限度は 0.3 mg/m^3 としている。このアメリカの許容濃度の提案理由としてとりあげられた文献のなかに上記の野村の論文も加えられている。

(労働科学研究所)

佐久間貞一の「八時間労働」

森 博

明治二十二年、日本の工業がまだ夜明けを迎えたばかりのころ、佐久間貞一は、自己の経営する秀英舎(後の大本印刷)で、「八時間労働」を試みている。わずか一年で中止され、以後、同社は九時間労働制をとり、大正五年の「工場法」施行まで継続している。わずか一年間の実験とはいえ、まことに画期的な職工保護策ではある。『株式会社秀英舎沿革誌』(明治四十年刊)では、「前年五月以来試験中ナリシ八時間労働ノ成績ハ頗ル良好ナリシモ之カ為メ却テ職工ニ病者ヲ生スル傾向アリシニ依リ一時之ヲ中止ス」と、極めて簡単な記述にとどまっている。具体的にどのような方法がとられたものか、明らかではないが、労働時間を短縮したために病人が出そうになったとは、どのようなことであろうか、理解に苦しむところである。これについて川田久長『活版印刷史』(昭和二十四年刊、同五十八年復刻)

は、「要するにその当時の職工にはいわゆる昔風の職人氣質の不心得者が多く、就業時間の短縮によって生じた身心休養の時間を正當に利用するを欲せず、かえってこれをいろいろ悪用した結果、『病者ヲ生スルノ傾向』を呈したものと想像される。『親の心子知らず』せつかくの佐久間の親心も時期尚早のうらみがあった」と、説明している。しかし、この想像では、八時間では失敗したが九時間では病人が出なかつたことの説明がつかない。わずか一時間の差で、職工が「いろいろ悪用」する不心得を改めるとは考え難いからである。ちなみにいうと、八時間労働をとる以前は十時間であつた。

当時、一般には十二時間ないし十五時間の就労も珍しくはなかつただけに、佐久間の実験はまことに画期的であつたといえる。佐久間はこのほかに、徒弟教育・貯蓄積立・年末賞与・養老年金・夏季休暇など、職工保護の施策をつぎつぎに実施している。もちろん給与そのものも、他より高額であつた。このため佐久間は、日本のロバート・オーエンとさえ呼ばれている。明治三十一年、五十三歳で不帰の人となつた。

佐久間が職工保護に熱意を燃やすに至つた動機については、『佐久間貞一小伝』（明治三十七年刊、昭和七年増補）は次のように伝えている。明治九年の創業の際に、それまで横浜のガゼット社で十年ほど印刷にたずさわつていた職工を二、三人雇い入れたところ、十年もたつと、いずれも老衰して仕事ができなくなつてしまつたというのである。職工の寿命がわずか二十年ほどでは、当人はもちろんのこと、日本の工業にとつても大問題だと気がついたというのである。（工業談。明治三十年、東京市教育会總會での講演）この工業談の中には、次のような説明も出てくる。

或る組は、私の工場で十時間宛の就業である。今その組を八時間にして十時間の仕事をしたら、御前達は八時間で仕舞はせると云ふと、早く仕舞ふのは宜いから、元氣を奮つて一箱八百字を入れるゝ箱を十箱十時間で拾ふのは随分骨の折れるのに、それを八時間で拾ひます。是はジョウシホールと云ふ人の本に書いてある方法で、それを私が実験したるに、其効果は随に増して来る。併し茲に考へなければならぬのは、病人が多くなつて来る。それは何だと云ふと、食料の關係で最も重だ、菜ッ葉と鰯

位ではいかぬ、肉食しなければ身体はいけないやうに思ひます。私はまだ研究しないが、長与さんに頼んで食料と体力と労働との分量を量つて呉れと頼み又後藤さんも職工衛生のことに就いて聞きました。

ここに出てくる長与・後藤は、ともに内務省衛生局長の任にあつた長与専斉と後藤新平である。この講演によれば、佐久間が実行した八時間労働は、十時間かかるものを八時間で仕上げるという能率増進の方法を加味したもので、ロバート・オーエンが一八一六年に提唱した八時間労働制そのものではなかったと判断したい。秀英舎の工場規則（昭和三十九年現在）によれば、夜業手当は一時間ごとに日給の九分の一、午前零時から三時までの間はさらに五割増、徹夜勤務は日給の八割三分と規定されている。なお勤務時間は実働九時間、休憩・食事各三十分である。

（京都工場保健会）

初期の植民地医療における現役軍

医の役割——殊に台湾、韓国において——

佐久間温巳

一、はじめに

昨年の第八十四回総会で、明治二十年前後に複数の現役軍医が全国各地で、軍人でない一般人を診療の対象として設立した病院について述べた。今回は、日本の植民地となつた日清戦役後の台湾、日露戦役後の韓国（後の朝鮮）で、初期の衛生・医療面に関与した現役軍医の役割について報告する。

二、台湾において

明治二十八年四月、日清講和条約が締結され、台湾、澎湖島は日本に帰属した。同年六月、初代台湾総督樺山資紀海軍大將は、台北で総督府始政式を挙行した。その当時、衛生医療方面で現役軍医が関与した事項を列記する。

(1)、明治二十八年六月十六日、総督の諮詢機関として衛生委員会（長・陸軍少将大嶋久直）が組織され、陸軍軍医よ